

# 高市政権の知財戦略：米中特許「空白域」を起点にした17分野成長戦略の徹底調査

作成者：Manus AI

作成日：2026年5月23日

## エグゼクティブ・サマリー

日本経済新聞が報じた「高市政権の知財戦略、米中の特許『空白域』に活路」は、高市政権の成長政策を理解する上で重要な記事である。記事冒頭によれば、政府は人工知能（AI）や量子などの**戦略17分野**について世界的な先行特許を調査し、米国と中国が多数の特許を押さえる領域の中から、まだ支配的な権利網が形成されていない**特許の空白領域**を見定め、日本企業の集中的な資源投入を促す方針である。政府はその手法として、特許・商標などの知財情報と市場データを組み合わせて経営・事業戦略に活用する**IPランドスケープ**を導入する、と記事は伝えている。<sup>1</sup>

本調査の結論は、高市政権の知財戦略が、従来の「特許を多く取る」政策ではなく、**成長投資、危機管理投資、経済安全保障、国際標準化、コンテンツIP、無形資産投資を一体化する国家的な知財ポートフォリオ戦略**へ移行しつつある、という点にある。内閣官房の日本成長戦略会議資料は、17分野の主要製品・技術を選定し、その選定基準を「国内リスク低減」「海外市場獲得可能性」「関係技術の革新性」としている。<sup>2</sup> これは、特許分析を単なる権利取得の管理ではなく、官民投資の優先順位を決めるための政策インテリジェンスとして使う発想である。

**本レポートの中心の見立て：**高市政権の知財戦略は、「米中に特許件数で正面から競り勝つ」戦略ではなく、「米中が広く押さえる巨大技術領域の中で、日本が部素材、装置、製造工程、信頼性、安全性、標準、運用ノウハウ、コンテンツIPで不可欠性を持てる狭いが高価値な領域を発見し、集中的に権利化・標準化・市場化する」戦略である。

ただし、政策実装には重大な課題もある。日本企業は知財・無形資産の可視化や海外市場での権利化・収益化に弱く、IPランドスケープの必要性は広く認識されている一方で、十分に実施できている企業は限られる。特許庁の調査では、IPランドスケープが必要とする回答は約8割だった一方、十分に実施できている回答は約1割にとどまった。<sup>6</sup> したがって、政府が「空白域」を示すだけでは不十分であり、企業・大学・スタートアップが、特許、営業秘密、データ、標準、調達、輸出管理、投資家向け開示を統合して運用できる体制を整える必要がある。

観点	本調査の要点
政策の中核	17分野の主要製品・技術について、先行特許と市場データを分析し、米中の特許支配が弱い領域を探索する。
手法	IPランドスケープを国家政策レベルへ拡張し、特許、商標、市場、競合、標準化、サプライチ

	エーション情報を統合する。
日本の勝ち筋	半導体材料・装置、ロボット、光通信、量子暗号、永久磁石、ペロブスカイト、ゼロエミッション船、海洋・防災技術、ゲームIPなど。
政策上のリスク	特許件数偏重、空白域の過大評価、標準化の遅れ、海外出願・ライセンス交渉力の不足、秘密特許・輸出管理との衝突。
成功条件	特許空白域を「製品化」「国際標準」「公共調達」「海外市場」「投資家向け無形資産開示」まで接続すること。

## 1. 指定記事の位置付けと調査上の留意点

指定記事は日本経済新聞の会員限定記事であり、確認できた本文は冒頭部分に限られる。確認できた範囲では、政府がAIや量子など17分野の世界的な先行特許を調査し、米中が多くのシェアを持つ特許の空白領域を見定め、日本企業の集中的な資源投入を促すこと、さらにIPランドスケープを取り入れることが明記されている。<sup>1</sup>

この報道は単独で完結するものではなく、内閣官房の日本成長戦略会議、知的財産戦略本部の知的財産推進計画2025、特許庁のIPランドスケープ普及政策、新たな国際標準戦略、経済安全保障政策を横断して読む必要がある。特に、日本成長戦略会議第3回資料は、17分野ごとに主要製品・技術を列挙し、先行検討品目と官民投資ロードマップを示す中核文書である。<sup>2</sup>

## 2. 高市政権の知財戦略を構成する政策体系

高市政権の成長政策は、内閣官房の説明によれば、リスクや社会課題に対し先手を打った官民連携の戦略的投資を促進し、世界共通課題の解決に資する製品、サービス、インフラを提供することで日本経済の成長を実現することを目的としている。<sup>3</sup> 第4回日本成長戦略会議の資料「日本成長戦略の基本的考え方」は、政策の柱を**危機管理投資**と**成長投資**に整理し、国内投資を徹底的にてこ入れし、安全・安心、所得増、消費改善、事業収益増、税収自然増という「強い経済」の好循環を目指すとする。<sup>4</sup>

この成長政策の知財面を支えるのが、知的財産戦略本部の「知的財産推進計画2025」である。同計画は、今後の知財戦略を**IPトランスフォーメーション**と位置付け、「イノベーション拠点としての競争力強化」「AI等先端技術の利活用」「グローバル市場の取り込み」を3本柱に据える。<sup>5</sup> また、2035年までにWIPOのグローバルイノベーション指数で上位4位以内を目指すこと、日本市場における時価総額に占める無形資産割合を50%以上に高めることをKPIに掲げる。<sup>5</sup>

政策文書・制度	知財戦略上の意味
---------	----------

日本成長戦略本部・日本成長戦略会議	17分野と主要製品・技術を選定し、官民投資ロードマップを策定する政策司令塔である。
知的財産推進計画2025	IPトランスフォーメーションを掲げ、知財・無形資産投資、AI、国際標準、コンテンツを統合する。
特許庁IPランドスケープ政策	企業の経営・事業判断に知財情報を組み込む実務手法を整備する。
新たな国際標準戦略	権利化だけでなく、標準化を通じて市場形成・海外展開を主導する。
経済安全保障政策	技術流出防止、秘密特許、サプライチェーン自律性を知財戦略と結びつける。

この構造から見ると、指定記事の「米中の特許空白域」は、17分野の官民投資先を見つけるための技術探索であると同時に、特許、標準、公共調達、サプライチェーン、海外市場を一体で設計するための入口である。

### 3. IPランドスケープとは何か、なぜ国家戦略化されるのか

特許庁はIPランドスケープを、経営戦略または事業戦略の立案に際し、経営・事業情報に知財情報を取り込んだ分析を実施し、その結果を経営者・事業責任者と共有することと定義している。<sup>6</sup> 2024年に公表された「経営戦略に資するIPランドスケープ実践ガイドブック」は、技術・プレイヤーのトレンド分析、企業の強み・弱み整理、新規用途探索、有望新規領域探索、出願を注力すべき領域の特定、知財リスクの洗い出し、パートナー候補企業の抽出など13の目的を整理している。<sup>7</sup>

**定義：** IPランドスケープは、特許マップを作る作業そのものではない。経営・事業情報と知財情報を統合し、投資判断、研究開発、提携、標準化、事業撤退、権利取得の優先順位を決めるための意思決定手法である。<sup>6 7</sup>

高市政権がIPランドスケープを17分野に適用する意味は、企業単位の経営判断手法を、国家の産業政策へ拡張する点にある。すなわち、政府は「どの技術に補助金を投じるか」「どの標準化を支援するか」「どの公共調達で初期需要を作るか」「どの海外市場に展開するか」を、特許と市場データに基づいて選定しようとしている。

この手法は有効だが、同時に危うさもある。特許件数は技術優位の完全な代理指標ではない。中国は多数の特許出願を行うが、引用、国際出願、標準必須性、事業化率、営業秘密との組み合わせを見なければ、競争力を過大評価または過小評価する可能性がある。したがって、政府の「空白域」分析は、件数、被引用、権利範囲、ファミリー、出願国、標準必須特許、訴訟・ライセンス実績、製品化状況を重ねて評価する必要がある。

## 4. 米中の特許競争と日本の立ち位置

WIPOの生成AI特許ランドスケープによれば、生成AIの特許ファミリー数は2014年の733件から2023年には1万4,000件超へ急増し、2017年以降で800%以上増えた。発明者所在地ベースでは、2014年から2023年にかけて中国が3万8,000超の特許ファミリーで首位、米国が約6,300件で2位、日本は韓国に続く4位であった。<sup>8</sup> この事実は、AI分野で日本が米中に件数で対抗するのが容易ではないことを示している。

OECDは、知的財産統計について、特許データが政策決定者にイノベーションの変化、グローバル化、価値連鎖の分散、新興プレイヤーの台頭を理解するための材料を提供すると説明している。<sup>9</sup> 高市政権の知財戦略は、このような国際的な特許統計・特許分析の潮流を、17分野の政策判断に取り込む試みである。

ただし、日本には依然として強い技術基盤がある。半導体材料・製造装置、産業ロボット、光通信部品、量子暗号、永久磁石、ペロブスカイト太陽電池、船舶・海洋、精密機械、防災・インフラ、ゲーム・アニメIPなどは、米中のプラットフォーム型支配とは異なる形で**チョークポイント**を形成し得る。したがって、日本の知財戦略は「広い技術カテゴリーの覇権」ではなく、「不可欠な部素材、工程、標準、運用ノウハウ、コンテンツIPを押さえる」方向が現実的である。

## 5. 17分野別の知財戦略上の空白域候補

以下の表は、内閣官房資料に基づく17分野を起点に、米中の競争状況、日本の強み、特許空白域の候補を統合したものである。<sup>2</sup> ここでいう空白域は、特許が全く存在しない領域ではなく、**米中の包括的な権利網が未成熟で、日本が技術、標準、部素材、運用、調達、信頼性で差別化できる可能性のある領域**を意味する。

戦略分野	日本の主な強み	特許空白域・差別化候補	知財戦略上の焦点
AI・半導体	半導体材料・装置、産業ロボット、精密制御、現場データ	フィジカルAI、AIロボット用半導体、エッジAI、領域特化AI	装置・材料・ロボット・AIモデルを一体で権利化し、製造現場データを営業秘密として保護する。
造船	省エネ船、品質保証、複雑船舶、船用機器	ゼロエミッション船、アンモニア・水素燃料船、既存船レトロフィット、予知保全	国際ルール形成と船級・安全基準を含めて知財を設計する。
量子	量子暗号、光技術、材料、基礎研究	量子通信と量子計算の接続、量子センサー、部素材・制御装置	特許と秘密管理を組み合わせ、標準化と安全保障審査を同時に設計する。

合成生物学・バイオ	発酵、バイオものづくり、iPS、精密製造	AI設計と発酵製造の統合、国内資源由来バイオ素材、製造受託	生産菌株・プロセスは特許と営業秘密の切り分けが重要となる。
航空・宇宙	部品、素材、品質、衛星、ロケット要素技術	次世代航空機部材、無人機、宇宙輸送、衛星サービス	国際共同開発での知財帰属、認証データ、標準化が鍵となる。
デジタル・サイバー	組込み、制御系、産業データ、公共基盤	セキュアな政府DX基盤、データ連携、OTセキュリティ	特許だけでなく認証、データガバナンス、クラウド調達条件を使う。
コンテンツ	ゲーム、アニメ、マンガ、キャラクターIP	既存IPの世界展開、AI・XR活用、グッズ流通、二次利用基盤	著作権、商標、契約、海外ライセンス管理を統合する。
フードテック	植物工場、食品機械、水処理、品種・養殖技術	モジュール型植物工場、陸上養殖、食品ロボット、環境制御	特許、品種、ノウハウ、運営パッケージを海外展開する。
資源・エネルギー・GX	ペロブスカイト、ヨウ素、燃料電池、素材、製造	軽量太陽電池、水素機器、グリーン鉄、高品位リサイクル	製品特許と国際標準、公共調達、GX価値の可視化を接続する。
防災・国土強靱化	災害データ、建設技術、遠隔施工、インフラ保全	災害リスク評価、老朽化診断、自動施工、防災資機材	国内実装データを海外市場向け標準・パッケージに変換する。
創薬・先端医療	基礎研究、iPS、診断、品質管理	AI創薬、感染症対応、再生医療製造、医療ロボティクス	特許期間、薬事承認、データ保護、国際共同治験を一体設計する。
フュージョン	ITER関連機器、材料、加熱装置、プラズマ技術	プラズマ対向機器、ブランケット、加熱、保守ロボット	研究段階から標準化・部素材供給網・秘密管理を設計する。
マテリアル	永久磁石、精密素材、製錬・分離、リサイクル	省レアアース磁石、レアアースフリー、都市鉱山、低炭素金属	原料調達と製造ノウハウを知財・契約・供給網で囲い込む。
港湾ロジスティクス	港湾運用、耐震、荷役機械、物流システム	自動・遠隔荷役、サイバーポート、次世代倉庫	機械、ソフト、運用データを、セキュリティを統合した権利化が必要となる。
防衛産業	センサー、材料、艦艇、デュアルユース、品質	小型無人航空機、対ドローン、無人システム、民防転用	秘密特許、輸出管理、共同研究契約、公共調達の知財条項が中核となる。

情報通信	光通信、電子部品、海底ケーブル、NTN研究	オール光ネットワーク、光電融合、非地上系ネットワーク、災害強靱通信	標準必須特許と部品・実装特許を組み合わせる。
海洋	造船、海洋観測、深海探査、海洋データ	海洋無人機、MDA、海底資源探査、洋上運用サービス	機体・センサー・運用データ・安全保障用途の知財管理が必要となる。

## 6. 高市政権の知財戦略における「勝ち筋」

第一の勝ち筋は、**フィジカルAIと現場データ**である。生成AIの特許では中国と米国の存在感が圧倒的だが、WIPOの分析でも生成AIの応用先は製造、輸送、セキュリティ、通信、ライフサイエンスなど広範に及ぶ。**⑧** 日本は、ソフトウェア基盤そのものでは米中に後れを取っても、工場、物流、介護、防災、船舶、港湾、医療機器など、現場での信頼性が重視されるフィジカル領域で差別化できる。

第二の勝ち筋は、**部素材・装置・製造工程のチョークポイント化**である。半導体、量子、GX、核融合、マテリアル、創薬製造では、最終製品のプラットフォームよりも、材料、装置、製造プロセス、検査、品質保証がボトルネックになりやすい。日本はここに既存の強みを持つため、特許と営業秘密を組み合わせた知財管理が有効である。

第三の勝ち筋は、**国際標準化と公共調達の連動**である。17分野の多くは、初期市場が自然発生しにくい。量子通信、防災、港湾、海洋、防衛、次世代船舶、オール光ネットワークなどは、政府調達や制度設計が市場形成に直結する。したがって、特許を取るだけでなく、公共調達で実証し、標準化で海外展開し、標準必須特許や認証制度で収益化する設計が必要である。

第四の勝ち筋は、**コンテンツIPを成長戦略の中核資産として扱うこと**である。内閣官房資料はコンテンツ分野でゲーム、アニメ、マンガ、音楽、実写を主要項目とし、特にゲームについて、既存IPの収益力向上と新規IP開発、国際的グッズ流通、AI・XR活用を方向性として示している。**②** これは、特許中心のハードテック政策だけでなく、著作権、商標、キャラクター、ライセンス契約、配信データを含む広義の知財戦略を意味する。

## 7. 政策実装上の課題

高市政権の知財戦略には、少なくとも5つの実装課題がある。第一に、特許空白域を発見しても、そこが市場空白域とは限らない。特許が少ない理由は、技術が未成熟、需要がない、標準が固まっていない、営業秘密で保護されている、規制が障壁になっているなど複数あり得る。したがって、空白域分析には市場データ、顧客ニーズ、規制、調達、標準化、競合の非公開ノウハウを合わせて見る必要がある。

第二に、日本企業の海外権利化・ライセンス交渉力が弱い可能性がある。知的財産推進計画2025は、日本の競争力低下、デジタル化の遅れ、無形資産比率の低迷、海外特許出願比率の低さを課題としている。⑤ 国内特許を増やしても、海外市場で権利化・訴訟・ライセンス交渉ができなければ、グローバル収益にはつながらない。

第三に、秘密特許、輸出管理、国際共同研究の知財帰属が複雑化する。量子、防衛、AI半導体、宇宙、海洋、サイバーなどはデュアルユース性が高く、特許として公開すべきか、営業秘密として秘匿すべきか、外国出願をどのように管理すべきかが重要になる。公開特許だけを前提としたIPランドスケープでは、経済安全保障上の判断を誤る可能性がある。

第四に、標準化人材と知財人材の不足がある。特許庁のIPランドスケープ調査では、実施を可能にした要因として、経営層の理解、部門間連携、知財部員のスキル向上、情報収集環境が挙げられている。⑥ 国家戦略として17分野を動かすには、企業単位を超えた標準化人材、海外契約人材、規制対応人材、データ分析人材が必要である。

第五に、政策が補助金依存に陥るリスクである。官民投資ロードマップは有効だが、最終的には民間需要と海外市場で収益化できなければ持続しない。政府は、研究開発支援だけでなく、初期需要創出、公共調達、輸出金融、海外標準化交渉、ライセンス支援、スタートアップの知財資金調達まで一体で設計する必要がある。

## 8. 企業・大学・スタートアップへの実務的示唆

企業にとって重要なのは、政府が示す17分野を単なる補助金テーマとして見るのではなく、自社の知財・無形資産ポートフォリオを再設計する契機として使うことである。具体的には、自社技術が17分野のどの主要製品・技術に接続するか、米中企業の特許網がどこまで及んでいるか、自社が標準・認証・部素材・運用データで不可欠性を持てるかを確認する必要がある。

大学や研究機関にとっては、論文発表前の権利化、研究者の転退職時の知財取扱い、スタートアップへのライセンス、共同研究契約が重要になる。知的財産推進計画2025は、大学知財の社会実装や知財・無形資産投資の可視化を重視しており、大学は研究成果を社会実装まで接続する知財ガバナンスを強化する必要がある。⑤

スタートアップにとっては、特許そのものよりも、事業仮説、標準化可能性、大企業との提携、公共調達、海外市場での権利化が資金調達に直結する。特に量子、AIロボット、防災、医療、海洋、防衛などでは、公共部門が初期需要家になり得るため、政府調達で技術実証を行い、そのデータと実績を海外展開に転用する戦略が有効である。

## 9. 総合評価

高市政権の知財戦略は、日本の産業政策において、知財を「法務・権利管理」から「成長投資の羅針盤」へ引き上げる試みである。米中の特許空白域を探すという表現は分かりやすいが、実態はより広い。政府は、17分野の主要製品・技術を選び、特許・市場・標準・調達・経済安全保障を統合して、日本が不可欠性を持てる領域を探そうとしている。

この戦略の成否は、空白域を見つける分析能力だけでなく、そこへ研究開発、人材、リスクマネー、標準化、公共調達、海外権利化を集中できるかにかかっている。日本が米中と同じ土俵で巨大プラットフォーム競争を行うのは難しいが、**部素材、装置、工程、信頼性、安全性、標準、現場データ、コンテンツIP**を結びつければ、特定領域で高い不可欠性を持つことは十分に可能である。

したがって、今後の注目点は、政府が17分野ごとにどの特許空白域を具体的に示すか、官民投資ロードマップに国際標準化と海外権利化がどこまで組み込まれるか、企業がIPランドスケープを経営判断に実装できるか、そして知財・無形資産が投資家にどのように評価されるかである。高市政権の知財戦略は、うまく実装されれば、日本の成長政策を「補助金配分」から「知的資本を核とする市場創造」へ転換する可能性を持つ。

## 参考文献

- [1] 日本経済新聞「高市政権の知財戦略、米中の特許『空白域』に活路 17分野の事例調査」
- [2] 内閣官房 日本成長戦略会議 第3回 資料1「戦略17分野における主要な製品・技術等」
- [3] 内閣官房「日本成長戦略本部／日本成長戦略会議」
- [4] 内閣官房 日本成長戦略会議 第4回 資料1「日本成長戦略の基本的考え方」
- [5] 知的財産戦略本部「知的財産推進計画2025」
- [6] 特許庁「経営戦略に資する知財情報分析・活用に関する調査研究」
- [7] 特許庁「経営戦略に資するIPランドスケープ実践ガイドブック」
- [8] WIPO Patent Landscape Report: Generative Artificial Intelligence, Key findings and insights
- [9] OECD Intellectual Property Statistics